

論文内容の要旨

研究題目：公的年金制度の現状と制度改革の方向性

研究科・専攻：経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程 3年

学籍番号：16DF002

氏名：野副 常治 (Joji NOZOE)

指導教員：仲澤 幸壽 教授

1. 研究の概要

1.1 背景

現在、わが国の財政は逼迫状況にあり、その最大の要因は社会保障費の増大による財源不足である。特に、国民年金をはじめとする公的年金においては、給付費の急速な増加によって、その財源を支える勤労者層に対する負担の増加は大きな問題となっている。

このような状況にありながらも、この問題を解決するための最善の改革が実施されないまま、現在に至っている。このままでは、わが国の公的年金制度は崩壊し、多くの国民は老後に安心した生活を送ることはできない。今こそ、制度の問題点を明らかにし、将来においても安定した制度を維持できるシステムが必要なのである。

1.2 研究の目的

以上を踏まえ、本稿では、公的年金制度の安定した制度維持のために、負担の不公平性と財源不足の問題を解決するための新たな制度として「直接税による福祉目的税」を提言するものである。

1.3 研究の意義

保険料の未納・未加入問題や低年金受給者を生む要因が負担のあり方にあることを明確にし、直接税を利用した新たな財源システムを採用することで、これらの問題を解決できることを明らかにすることには意義がある。

2. 研究の方法

社会保障制度が、なぜ制度の持続可能性まで困難視されることに至ったのか、という要因とその改善策を明らかにしていくために、以下の4つの点を中心に考察していく。

(1) 社会保障制度がどのようにして創設されたのか、なぜ必要になったのかという要因を理念や概念を通して考察する。

(2) 制度崩壊の危機をもたらした要因を明らかにするために、現行の社会保障制度の現状を分析し、特に公的年金制度の財源問題を考察する。

(3) わが国と同様、少子高齢化を迎え、社会保障制度改革を余儀なくされた先進諸国の公的年金制度を比較し、特に給付に必要な財源をどのように捻出しているのか、また、公的年金の持続可能性を向上させるために、どのような制度を導入しているのかを考察する。

(4) 公的年金制度の持続可能性の問題となる財源と負担について着目し、新たな財源を考察する。

3. 研究の結果

3.1 創設の要因と理念の変化

社会保障制度は、元々貧困の予防と救済を目的に創設された制度である。しかし、救貧法から現代の社会保障制度の成立において、その要因を見ると、そこには共通した出来事がある。それは、産業発展に伴う経済状況の変化である。

そして、産業革命がもたらした貧困労働者層の急増は、これまでの救貧法に対する考え方を変える要因ともなった。つまり、これまで救貧政策の中心にいるのは貧民であるという考え方から、今やその中心にいるのは都市部で働く労働者であるという考えへの移行である。

貧困層の救済から始まった活動は、経済の発展と共に増加した都市部の労働者階層に対する貧困化対策へと形を変え、その後、国民の生活保障としての現在の制度へと形成されていく。

つまり、社会保障制度はこのような産業革命による経済発展を追従する形で発展していったのである。そして、現在、社会保障制度は単に貧困の予防や救済を目的とした政策から、より複雑で高品質化した保障を担う制度へ進化し、私たち国民に無くてはならない制度となっている。

3.2 財源不足と制度崩壊を招く要因

公的年金の財源は保険料と税の一部で賄っている。そして、賦課方式と呼ばれる方法で負担と給付を行っている。

賦課方式は、年金給付財源を被保険者の拠出保険料で賄うシステムであるが、少子高齢化が進展する状況では、このシステムを採用している限り、現役世代の負担は、ますます増加する一方である。また、後世代ほど給付額が少なくなる可能性も大きい。

保険料の上昇によって、ますます負担が増え、最後には現役世代の負担能力を超えてしまい、保険料の未納や制度未加入を促進し、制度崩壊の要因となる。

3.3 少子高齢化に向けた制度改革

諸外国においても少子高齢化によって、様々な改革が行われているが、どの国においても改革の中心は、給付額の削減や保険料率の引き上げ、そして支給開始年齢の引き上げである。

しかし、給付額の削減や保険料率の引き上げは、高齢者にとって大きな負担となり、生活格差や貧困率の増加を招く要因となる。

また、現在、わが国では消費税増税によって安定財源の確保を図ろうとする考えがあるが、大きな問題となるのが、課税による逆進性¹である。全ての国民が負担をするということは、年金受給者も含め、低所得者も同様の負担をするということである。

つまり、低所得者や低年金受給者にとって、消費税増税は大きな負担となり、この改革もまた格差や貧困を生む要因に繋がる。

3.4 負担と財源

わが国の急速な少子高齢化は、負担と給付の不公平を招いている。その大きな要因の一つが人口構造の変化に対応できない制度にある。高齢者の多くは、老後の生活の収入源を公的年金制度に依存しており、その割合も年々増加傾向にある。

このことから公的年金受給者が増加することで現役世代の負担はますます増加することが明らかである。

特に、国庫負担率が高い国民年金（基礎年金）は、厚生年金と比較すると多くの問題を抱えている。最大の問題は、制度に対する未納・未加入問題である。その要因として、第一に保険料の徴収方法、第二に国民年金保険料が一律定額制となっていることが挙げられる。

つまり、厚生年金のように源泉による強制徴収と異なり、個人による任意支払いといった側面が強いため、保険料の支払いは個人の意思に委ねられること、定額制のために、将来高齢化が進み、財源不足が進行すれば、低所得者にとっては保険料が大きな負担となることの二つが未納・未加入問題の要因となっている。

これらの問題を解決し、制度の持続可能性を高めるためには、負担と給付に対する新たなシステムの導入が必要なのである。

4. 結論—「直接税による福祉目的税」—

以上の結果から、将来の少子高齢化社会において制度を維持し、安定した財源を確保する新たな制度が必要となる。

そこで、所得を中心とした直接税によって財源を徴収し、かつその財源を年金給付額に充てることを目的とする福祉目的税の導入を提言する。

この「直接税による福祉目的税」の導入によって、以上に挙げた問題が解決でき、所得に応じた保険料を負担することで、低所得者や高齢者にも応能負担が可能となる。また、これまでの社会保障費に関する保険料には、その用途を明確に国民に示さず、単なる負担として支払いを求めた点に、国民の負担への抵抗を助長する要因があった。

この点においても徴収された税が明確な形で年金給付にのみ充てられることを国民に示すことで、負担に対する抵抗感を軽減し、負担への理解を得ることができる。

¹ 但し、定額給付の財源調達手段としては、現行よりも消費税方式の方が逆進性は低いという指摘もある。しかし、消費税における逆進的効果については、この論文では「受益の面」からではなく、「負担の面」からの逆進性を指すものとする。また、「消費税は逆進的である」とする根拠として、累進所得税よりも消費税の方が逆進的であることは言うまでもない。

これまで様々な年金改革が実施されてきたが、どの改革も根本的な問題を解決するまでには至っていない。将来の年金制度に必要とされることは公平性²である。すなわち、持続可能性を高めるための「公平な負担」と「公平な所得再分配」である。

さらに、国民一人ひとりに年金制度の重要性を再認識させ、年金制度への不信感を払拭するためにも透明性のある制度構築を早急に実現することが必要なのである。

² 公平性には2つの相反する考えがある。1つは所得再分配を行うべきではないとするリバタリアニズム、もう1つは所得再分配を行うべきとするリベラリズムである。

本論における「公平性」とは、J. ロールズの正義の原理における第一原理である『基本的自由の平等性』と第二原理である『社会的・経済的な不平等は是正されるべきである』とする考えに基づくものである。つまり、社会的・経済的格差を是正するような所得再分配を意味する。